

平成30年7月19日開会
平成30年7月19日閉会

平成30年7月

甲府地区広域行政事務組合議会臨時会

全員協議会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

開会時間 午後 1 3 時 5 8 分

○議長（鈴木 篤君） ただ今から、全員協議会を開会いたします。

議案審査の前に中澤消防長から報告したい旨の申し出がありましたのでこれを許します。

中澤消防長

○消防長（中澤勝也君） 貴重なお時間をいただきまして、誠に申し訳ございません。

既に、新聞やテレビ等において報道されております、当消防本部職員でありました、南消防署第 2 部田富出張所勤務、元消防副市長 辻 輝龍 2 6 歳が強制わいせつ容疑で逮捕起訴された件について、懲戒処分を行ないましたので、報告をさせていただきます。

事件の概要につきましては、平成 3 0 年 5 月 1 6 日午後 1 1 時 2 6 分頃、甲府市砂田町市内の路上において、通行中の女性に対し、いきなり抱きつくなどしたところを、現行犯逮捕され、同年 6 月 6 日に甲府地方検察庁から強制わいせつ容疑で起訴されたものであります。

更に、同年 6 月 1 4 日に 2 件の余罪により、再逮捕され、その後追起訴されております。このような行為は、女性の人格を無視した卑劣な犯行であり、被害者に与えた苦痛は大きく全体の奉仕者たるに相応しくない行為であると共に、当消防本部の信用を著しく失墜させたものであります。

処分につきましては、5 月 1 6 日に現行犯逮捕起訴された 1 件をもって、平成 3 0 年 6 月 2 7 日付けで、地方公務員法第 2 9 条の規定による懲戒処分として免職といたしました。

また、上司の管理監督責任につきまして、私が管理者からの口頭注意、南消防署署長・副署長・警防次席を消防長注意、直属の上司である田富出張所長を消防長訓戒といたしました。

当消防本部では、これまでも不祥事防止に関する様々な取組みの中で、機会あるごとに綱紀の保持、サービス基準、法令遵守等の徹底に努めて参りましたが、今後更なる徹底を図り再発防止に努めると共に、圏域住民の皆様から愛され信頼される甲府地区消防本部になるよう、また、全体の奉仕者として、誠心誠意消防業務に邁進をする所存であります、被害者の方々には、改めてお詫びを申

上げます。

また、関係者の皆さまにも大変ご迷惑をお掛け致しました。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（鈴木 篤君） 以上で報告が終了しました。

この件について、質問はありませんか。

山田 厚君

○議員（山田 厚君） 残念ながらの事件ということで、処分そのものについて妥当だと思いますが、それにしましても、その職員の方の状況はどうだったのか、例えば、ストレスが随分と溜まっていたとか、業務上の過重性は無かったのか、この辺のところは、どの様なお考えでしょうか。

○議長（鈴木 篤君） 坂本人事課長

○人事課長（坂本竜也君） 職員のストレスということでございますけれども、勤務状況におきまして、特段に他の職員と見比べて負担が大きかったとかですね、超過勤務が多かったとかというような事はございませんでした。

因果関係につきましては、中々難しいところもございますけれども、特に勤務状況におきましては、負担が掛かっていたような状況は確認できておりません。

以上です。

○議長（鈴木 篤君） 山田 厚君

○議員（山田 厚君） 過重な保持に対する負担が無かったとの答弁をいただきましたが、それにしても、今、健康であるべき消防職員の皆さんの健康診断率を聞いても、要不調・要観察などの方々がかなり増えてますよね、お聞きしましたところ、平成29年で83.9パーセント、これには、全国の地方公務員ですと40パーセント、それから民間の方々は50パーセントの割合から比べますとかなり高く、今後その過重性をその方々だけの問題だけでなく、全体の問題としまして、是非ゆとりある職場を作っていただきたいと思います。

それにつきましても、不祥事、事故というものが、私も広域の議員を長年やらせてもらってますが、毎年1回位は出てますよね、処分件数で見ますと信用・失墜・全体の奉仕者たるに相応しくない非行というものは、25年が減給1件、26年には停職1件、27年は停職1件、29年が停職1件、また今回の問題

となりますと、この事につきましては、普通の市役所と比べても多いのではないかと思います、その辺のところは分析をされておりますか。

○議長（鈴木 篤君） 坂本人事課長

○人事課長（坂本竜也君） 消防職員としての不祥事率が多いという事ですが、原因は一つではなくて、家庭の問題とか、人間関係といろいろあるかと思いますが、今回の不祥事、それからこれまでの不祥事につきまして、原因分析というものは中々難しく、どういった手法で行なったら良いのか、中々、難しいところがございます、分析ということはしておりませんが、再発防止につきましては、一生懸命取り組んで参りたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 篤君） 山田 厚君

○議員（山田 厚君） 是非、個人の問題ですが個人の問題だけにしないで、職場環境、全体の間関係とか、周りが全く今回の問題に気づかなかったというお話も聞きました、勤務成績も良かったとのお話も聞いたところです。

そういうところも含めてですね、今後は是非ゆとりある職場、マンパワーの充足率、甲府の広域もまだまだです、その辺の改善も含めまして、検討調査していただきたいと思います。

要望で終わります。

○議長（鈴木 篤君） ほかにございますか。

なければ、この件に関しましては、以上で終了致します。

それでは、議案審査に入ります。

全員協議会におきましては、議案第10号から議案第15号までの審査を行います。

はじめに、議案第10号及び議案第11号「財産の取得について」の2案について当局の説明を求めます。

坂田総務課長

○総務課長（坂田好保君） それでは、議案第10号及び議案第11号、「財産の取得について」一括でご説明申し上げます。

議案第10号及び議案第11号の2案件につきまして、平成30年度当初予算に計上しております、車両3台の購入につき、「当組合の議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例」第3条の規定に基づきまして、議会の議決をいただく必要がございますので、本臨時議会に提案するものでございます。

恐れ入りますが、お手元にごございます議案目録1ページ目をお開き願います。

はじめに、議案第10号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

取得物件の品名及び数量等であります。平成13年度（H14・2月）に配備いたしました、西消防署貢川出張所の消防ポンプ自動車は、配備から17年を経過し、更新基準の15年を超えているために、今後、故障等が増えることが予測されることから、その更新車両といたしまして、「消防ポンプ自動車CD-I型」1台を取得するものであります。

当消防本部では、「消防ポンプ自動車CD-I型」の車両更新に当たりまして、早期に消火作業を開始するために900ℓの水を積載し、また、近年各種災害事案に対応するための車載資機材が増加傾向にあり、現行車両では収納場所が少なく、キャビン内へ収めなければならない状況であったため、荷室を広げ、資機材を確実に収納することができる仕様に変更しております。

この消防ポンプ自動車CD-I型の購入に関しましては、本年6月20日、6社による指名競争入札を行いました結果、「ジーエムいちはら工業株式会社東京営業所」が、3,326万4千円で落札したものでございます。

恐れ入りますが、次の2ページをお開きください。

議案第11号同じく、財産の取得について、説明申し上げます。

取得物件の品名及び数量等であります。平成23年度（H24.1）に中央消防署に配備いたしました、高規格救急車及び平成24年度（H24.10）に南消防署に配備いたしました高規格救急車の2台は、出動件数が非常に多いために、6月末現在、中央高規格救急車が16万7852km、南高規格救急車が18万7242kmであり、更新基準であります走行距離数が12万kmを超えていることから今後、故障等が増えることが予測されるため、その更新車両として、「高度救命処置用資機材を装備する高規格救急自動車」2台を取得するものであります。

この高規格救急車の購入に関しましては、本年6月28日、当本部におきまして、3社による指名競争入札を行いました結果、「日産プリンス山梨販売株

式会社」が、5,988万6千円で落札したものであります。

以上の2案件につきましては、今臨時会による議決が得られたならば、正式に契約を締結し消防ポンプ自動車CD-I型1台及び高規格救急自動車2台とも、平成31年2月を目途に配備する予定であります。

以上で財産取得の2案件について、説明を終わらせていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願い致します。

○議長（鈴木 篤君） 以上で説明を終りました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田 厚君

○議員（山田 厚君） ポンプ車、高規格の救急車いずれも更新の車両、それから走行距離が12万kmを過ぎてしまったとのことで、全て更新ということで伺ってよろしいわけですね、そうすると、本広域消防の消防力につきまして、変化は無いということでしょうか。

○議長（鈴木 篤君） 坂田総務課長。

○総務課長（坂田好保君） 現在ある車両の更新でございますので、消防力については、一斉変更はございません。

○議長（鈴木 篤君） 山田 厚君

○議員（山田 厚君） 本組合の残念ながら機械力というのは、ほぼ救急救助の工作車・化学消防・はしご車・ポンプ車いずれも充足率100パーセントですが、残念ながら一つだけ救急自動車が1台足りないというお話を前に聞いたことがあると思いますが、この辺のところの検討は、今回の問題としてはされなかったということでしょうか。

○議長（鈴木 篤君） 望月企画課長

○企画課長（望月眞仁君） 救急車の増隊につきましては、職員の増員も関わってきますので、組織市町との協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

現在、管轄人口30万をきっておりますので、現在のところは、100パーセントの充足率になっておりますが、仮に30万以上になるということになりますと充足率は90パーセントになります。

以上です。

○議長（鈴木 篤君） 山田 厚君

○議長（山田 厚君） 今、望月さんから消防力でいえば救急車の方は1台分、問題はそれを担う職員数の問題があるということですから、職員数で言いますと、全国平均より37、38人ほど少ないというお話を聞いたところ、その辺のところ、充足も含めまして今後考えていただければと思います。

それから、車両だけでなく救急車も走行距離の関係で言いますと、中央署と南署が非常に多かったとのお話を聞きまして、それだけ出動回数が多いということですから、そういう意味で車が早めに消耗すると同時に、人の扱い方も厳しくなってくると思う訳ですので、是非、その辺の改善も含めまして、今後、是非議論をしていただきたいと思います。

それに伴って今のお話ですが、今消防庁の方から、平成30年4月1日から新たに広域の問題が出されていると思いますが、その辺のところも今回の更新等も含めて、議論されてきたのでしょうか、また、どのように議論させてきたのかお聞かせください。

○議長（鈴木 篤君） 望月企画課長

○企画課長（望月眞仁君） 広域化や連携協力につきましては、本年度県が推進計画を再策定する事になっておりまして、今のところ、当本部としましては、具体的な広域化についてのビジョンは現時点では持っていないため、当面は他の消防本部と連携や協力できる業務につきまして、調査研究を行ない職員の充足率の向上や消防設備の整備等につきまして、有効な方途を模索して参りたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木 篤君） 山田 厚君

○議員（山田 厚君） 随分高い財産の取得もするという事ですし、今後職員数の検討もされるという事ならば、消防庁から提示されました4月1日からの基本指針の改善の問題もセットで議論する、また、この広域議会で説明されて当然ではないのかと思います。

この前確か、7年か6年前にも広域の問題が出されまして、結局散々2年ほど議論しましたが、頓挫してしまいまして、木川消防長さんの時と宮島さんの

時だと思いますが、その経緯も含めまして、本来ならこの場で4月1日以降の問題も総括じゃないですが、ご報告していただかないと議論ができません。

今回は臨時議会ですので、これ以上申し出る事が出来ませんが、消防長が言われた広域の問題、あの時デジタルの問題だけは、全件的に完成したけど、その他は全部止まってしまったと、全国の状況もあるし、山梨県の状況もあると思いますが、是非、その辺のところ財政問題も含めまして、しっかり議論をしていただきたいと、よろしくお願ひしたいです。

こちらは、要望として終わります。

以上です。

○議長（鈴木 篤君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木 篤君） これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第12号「教育委員会委員の任命について」当局の説明を求めます。

芦沢事務局次長

○事務局次長（芦沢 岳君） それでは議案第12号「教育委員会委員の任命について」ご説明いたします。

議案目録の3ページをご覧ください。

本組合の教育委員会委員のうち、西山 豊氏が本年3月31日をもって辞職されたことに伴いまして、後任として甲斐市から推選をいただきました生山 勝氏を任命するに ついては、議会の同意を必要といたしますため、提案するものであります。

以上で説明を終らせていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木 篤君） 以上で説明を終りました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田 厚君

○議員（山田 厚君） この方の提案理由等々は、同意できるものですが、新たに教育委員さんになられた場合、それから教育委員としての広域、それから

ライブラリーの関係につきまして、やっぱり折角、教育委員さんとして新たに任命されるので、どのように対応をしていくのかお話がないと、中々難しいと思います。

また、先のライブラリーで言うと重要な基金が無くなる30年度におきまして、新方針の為に一定程度の役割をふるさと市町村圏もそうですが、2年間休止して実質事業を撤退して、貸し出しは、ライブラリーは行いますけども、議論していくことになっていると思う、29年度では、お聞きしたところ、1回も教育委員さんと懇談がされていないというお話を受け賜っている。報告はしているけどない、今後どうされるのか、大事な30年です。

○議長（鈴木 篤君） 教育委員の任命なので、教育委員の任命について合致するところを説明して下さい。

芦沢事務局次長

○議員（山田 厚君） 教育委員さんの任命なので同じ事です。

○議員（鈴木 篤君） では、森澤事務局長

○事務局長（森澤 淳君） 教育委員会につきましては、本日この後に教育委員会を開催いたします。

今回はこの後に開催いたしまして、説明をさせていただきます。

平成30年3月の議会を終了した時に、一度開催をさせていただきます、その後開催させていただいて、今回、新しく委員さんを皆様にお計りしておりますので、この議会が終わった後、委員会を開催する予定です。

以上でございます。

○議長（鈴木 篤君） 山田 厚君

○議員（山田 厚君） この任命されるということで、是非、委員さんにも是非、頑張ってくださいと思います、どのような議論をされるのか新たな方も含めまして、29年度は全然議論をされてこなかったとの事ですので、今後、教育委員さんとの議論、そしてその中身も広域の議会に是非、報告していただきたいと思います。

本来このような重要な事項ですから、本来ですと議会に経過も報告すべきで不祥事だけではなく、是非、議会を大切にするという意味でお願いをします。

要望で終わります。

○議長（鈴木 篤君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ声あり）

○議長（鈴木 篤君） では、これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第13号「公平委員会委員の選任について」当局の説明を求めます。

芦沢事務局次長

○事務局次長（芦沢 岳君） それでは、議案第13号「公平委員会 委員の選任について」ご説明いたします。

議案目録の5ページをご覧ください。

本組合の公平委員会委員のうち、樋口 要氏が本年5月16日をもって辞職されたことに伴いまして、後任として、中央市から推選をいただきました、小澤俊雄氏を本組合公平委員会委員として選任するにつきましては、議会の同意を必要といたしますため、提案するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木 篤君） 以上で説明は終了しました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木 篤君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号「監査委員の任命について」当局の説明を求めます。

芦沢事務局次長

○事務局次長（芦沢 岳君） それでは、議案第14号「監査委員の選任について」ご説明いたします。

議案目録の7ページを御覧願います。

本組合の監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任した乙黒 環氏が、本年7月21日をもって任期満了となりますことから、後任として中央市から推薦をいただきました、同人を選任するにつきましては、議会の同意を必要といたしますため、提案するものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

ご審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木 篤君） 以上で説明は終了しました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田 厚君

○議長（山田 厚君） 先ほどの教育委員さんの任命と同じです、是非、監査委員として、このことに対して同意は致しますが、器量發揮していただきたい、その辺のところを是非今後要望としていきたい。

例えば、30年度の予算の時にライブラリーの関係ですと、役務費、需用費はゼロ、ゼロという事になります、この場合、ライブラリーの貸し出しもお聞きしましたところ、30年度も同じような事業をされている、役務費つまり需用費などは消耗品・紙代・電気代・電話代などです。

それから教育委員さんをお呼びして会議を行なうのであれば、需用費と役務費がなければ嘘なのです。

是非、そのところも含めまして、監査委員さんの新たな方も含めて、しっかりした機能をお願いします。

以上です。

○議長（鈴木 篤君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ声あり）

○議長（鈴木 篤君） これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第15号「監査委員の選任について」当局の説明を求めます。

五味武彦君の除斥を求めます。

（五味武彦君 退場）

○議長（鈴木 篤君） 芦沢事務局次長

○事務局次長（芦沢 岳君） それでは、議案第15号「監査委員の選任について」御説明いたします。

議案目録の9ページをご覧ください。

本組合の監査委員のうち、議員のうちから選任した小澤重則氏が、本年4月30日をもって任期満了となりましたことから、後任として甲斐市議会選出の五味武彦氏を選任するにつきましては、議会の同意を必要といたしますため、

提案するものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

ご審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（鈴木 篤君） 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木 篤君） 質疑なしと認めます。

五味武彦君の入場を求めます。

（五味武彦君 入場）

○議長（鈴木 篤君） 以上で、議案第10号から議案第15号までの全員協議会での審査を終了致しましたので、全員協議会を閉会致します。

○議員（金丸三郎君） 議長。

○議長（鈴木 篤君） 閉会宣言の後ですか。

○議員（金丸三郎君） 閉会しますと言われたのですが、議事進行は認められないのでしょうか。

○議長（鈴木 篤君） 閉会しますと言った後、議事進行は認められないですよね。

○議員（金丸三郎君） 普通は閉会しますと言った後でも、議事進行を上げて、発言する事は地方自治法で認められませんか。

○議長（鈴木 篤君） 認めている根拠はありますでしょうか、あるかどうか分からないです。

○議員（金丸三郎君） 少なくとも地方自治法で、では、発言を求めます。

○議長（鈴木 篤君） 全員協議会を閉会しますと宣言した後でも、よろしいのでしょうか。

○議員（金丸三郎君） 宣言しますと言われたので、手を上げたのですが。

○議長（鈴木 篤君） 全員協議会を閉会した後の議事進行という事でよろしいのでしょうか。

その辺がよく分からないので、事務局の方に確認をさせます。

全員協議会という事で、発言の前にまず主旨だけ先に、いただけますか。

事務局側の見解を求めますので、伝えてください。

○事務局長（森澤 淳君） はい。全員協議会の中で、議事が違う問題というのは、議員さんの質問事項について、私共は真摯にお答えしたいと思いますので、議長、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木 篤君） はい、事務局の方から全員協議会の中での発言を可とするという意見がありましたので、金丸議員の発言を許します。

金丸三郎君

○議員（金丸三郎君） はい、全員協議会と議案審査の議会2本立てということは、皆さん理解されていると思います、しかし、先ほど来の山田議員の質問等を聞いていても、それについての分け方やいろいろな問題がある訳でして、本来、山田議員の発言も議案に対して、今回の発言は敢えてかこつけると言うこと大変失礼ですが、審議する前段階の議論としまして行なわれているという事だと思います。

その辺について、やはりしっかりした事をしないと、全員協議会が終って、そのまま通って何も無かったと行って、今度は議案の時に質問が出来ない事態という事は、私は良くないと思います。

その辺についてだけ一言、言っておかないと、これから全員協議会を進めるにあたり、全員協議会を始める、閉じるにあたりまして、全員協議会終了後の議案審議の議会をやはりきちんとした形で行なわないと、おかしい事になると心配しましたので、議長に発言をお願いした訳です。

そこだけ気を付けていただければ、この議会にいる皆さんは、質問が出来ない事態になるといけないと思いますので、敢えて発言を求めて私が今話をしたという事です。

少なくとも甲府の議会と他の2市1町さんの議会のやり方が違うかもしれない、進め方が、そうしないとおかしくなってしまうと、山田議員の発言をちゃんと認めてあげないと、それは違うと最初におっしゃったので議長が、それは違うと思いましたので、敢えて私は発言を致しました。

以上でございます。

○議長（鈴木 篤君） 私の方からよろしいでしょうか、そういったものを議会事務局の方に発言をさせましょうか。

人事案件についての審議ですから、役職についてこういう事を行って下さいというのは、別の時に、それが無ければその方は認めないという話になりますと困りますので、人事案件は私としては、人事案件として分けたい。

また職務の職責については、別にご提案をしていただきたいということなのでその意見を廃除している訳では全く無いと私は思います。

○議員（山田 厚君） 議長、意見よろしいですか。

○議長（鈴木 篤君） 山田 厚君

○議員（山田 厚君） 簡単に言いますと、私もこの13年間この広域の議員をやらせていただいて、その全体の広域の理解というのは、ほとんど決定の場で審議をします、ただ、この広域の議会におきましても全員協議会で普通の議会に伴う、常任委員会みたいな機能で、いろんな事を角度を変えて議論してきました、私は十何年間で経験してきましたし、その辺のところも是非、尊重していただきたい、確かに人事案件の問題だけで、人事案件に関連するものは、本会の議会の方で充分です、ただ、それは賛成反対を含めてそうでしょう、委員会については、もっと細かく丁寧に行う事が、この全員協議会の主旨ではなかったかと思えます、その辺のところを是非、承知しておいていただきたいということで、私の意見としましては、以上です。

○議長（鈴木 篤君） 山田議員の意見について、否定を私するものでは全くないというふうに思います、ただ議長職というのは、当局提案のものを各3市1町の代表者会議の中で、決められて私がその采配をしているだけの話なのです、できれば、私の意見を反映するのであれば、個人的な意見としますと、その他の欄を作って、そこで行うという形であれば、私についても、采配は出来ますけれども、今のこのやり方ですと、中々出来ないので、山田議員は代表者会議の方に、ご提案をしていただきまして、議会運営が出来ますように、スムーズにしていきたいと、私は思うところであります。

はい、保坂副管理者

○副管理者（保坂 武君） 保坂ですが、参考に私もまた勉強をする必要があるなと感じたのは、今、人事案件を行なっている時に、先ほどのような教育委員や監査の仕事の内容について意見を述べる事は、私は控えた方が良いと思います、と言いますのも、人事なのでこの人をどうするかしないかというのを認

めるか認めないかの案件であって、それはそれで、普段の時の議会の一般質問の時に、委員会運営がこうとか、教育委員会はこうとか、いうご質問をしてですね、それを宿題として委員会を行なうということではないかと、思います。

○議長（鈴木 篤君） 山田 厚君

○議員（山田 厚君） せっかく議論になってきましたので、是非、ありがとうございます。ただ、この全員協議会では、採択というのを一度もして来なかった、委員会よりもっとフラットな場として行なってきた訳です、ですから、採択の方は委員会の方で、意見も言いますし、反対も賛成もある、ですが委員会の方はそれに関連する質問、それが大事だと思います、なので人事案件を議事にするならば、鈴木議長さんが仕切られた様に、その他の項目で関連する事、それ以外の事を、そういう仕切りを今後行なっていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木 篤君） それでは、この件につきましては、また、議会運営委員会で議員の皆さんの意見が反映できるような形をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第10号から議案第15号までの全員協議会の審査を終了致しますので、全員協議会を閉会致します。

閉会時間 午後14時32分